

パブリックコメント手続きの実施結果について

- ・ 案件名 伊東市における市民参画・協働の推進のあり方（原案）
- ・ 実施期間 平成26年4月1日（火）から平成26年4月30日（水）
- ・ 担当課 企画部市長公室課
- ・ 意見提出数 4 人 ・ 23 件

「伊東市における市民参画・協働の推進のあり方（原案）」に対していただいたご意見と市の考え方

No.	頁	意見内容	市の考え方
1	5	<p>急速な少子高齢化が行財政の縮小・弱体、行政サービスの低下が懸念されます。市民が行政依存の体質を改善し協働のまちづくりを進めていく仕組みをこの機会に設けるべきです。</p> <p>2度行った「いとう創造大賞」を見直し、この事業を協働のまちづくりを推進するための主要なツールとし、行政が直接、関わるのが骨子です。</p> <p>いとう創造大賞を取り込んだ協働のまちづくりを進める手法として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町内会や行政区、市民交流センターのような「場」から、いとう企画提案を出してもらう。 2. 地域住民、市民と行政が結びつくために、市職員が地域自治に直接向き合える仕組みを盛り込む行政改革が必要です。 3. 市民やNPO法人などボランティアセクターが合流できる機会が生まれ、地域ビジネス、市民会社といった新たなステージを生み出す発展性があります。 <p>まず、課題の洗い出しと課題解決のための方向性を提案者グループ毎に準備し、企画提案する。市側は、企画提案を市民に公開し、審査・プレゼンの場を設定して事業を進める。</p> <p>次に、提案毎に課題解決を成し遂げる意欲がある職員を募る新たな仕組みを作る。</p> <p>受賞提案について、関わる職員に特別な勤務体系を設ける。希望したテーマに取り組める時間を設け、提案者側と一体となり迅速・的確に実行する。</p> <p>まちづくりには多くの人々が互いに繋がりながら力を発揮することが</p>	<p>いただきましたご意見は、7 頁の「(2)協働を促進する場づくり」の「いとう創造大賞（市民提案型事業）の活用を図る。」とありますので、参考とさせていただきます。</p> <p>また、ご意見にあります「協働によるまちづくり基本条例」制定も視野に入れて・・・」につきましては、8 頁の「6 推進を通じて議論を深めていく事項」において、示しているとおり、推進するにあたり、議論を深める中、検討していくとされております。</p>

		<p>大切です。また、市職員が直接的に地域に飛び込む姿勢は、行政機能の縮小化を補うことを「地域自治」に求める好機にもなります。</p> <p>本市では日常的に市職員が公務を離れてボランティア活動に加わる機会が少ない。市民活動とは自分たちの領域とは別物（あるいは、町内会や消防団の活動で十分である）と線引きしているよう思えてなりません。</p> <p>「協働によるまちづくり基本条例」制定も視野に入れて、いとう創造大賞やかがやくまちづくり事業も織り交ぜて、地域課題の取り組みを協働で進めることを希望します。</p>	
2	全	<p>伊東市を俯瞰すれば地理的には南北に長く経済的には観光産業に大きく依存している。この伊東市の将来的な発展を考えればこの二つの要素をいかに作用させていく事が肝要かと考える。二つの要素に共通する事は自然環境の恵みを甘受している事と思う。自然環境に裏打ちされて各地区（区）は発展してきた。温泉を利用した旅館、保養所、市外者の別荘または市外からの定住、美術館、観光施設等が挙げられる。かつて行政は自然環境を利用した開発整備を行ってきた。小室山公園整備はその代表的な物である。そして現在は観光課、観光協会がそれらをいかに利用するかが大きな課題、仕事になっている。現在進行形としては極めて大事な事柄である。しかしここで欠けている事は未来に向けた観光資源の保存、再発掘、育成への取り組みが足りない事である。観光資源には温泉、自然資源、歴史資源、人的資源などがある。現在これらに対して積極的に対応しているのは多くのNPOや民間団体である。志が高い民間人がこれら組織を運営している。しかし多くの団体が抱えている問題は新規の会員の参加が少なくまた会員の高齢化である。中心的人物が活動できなくなれば近い将来には衰退していく可能性が高いと思われる。</p> <p>これに対応するためには活動的なNPOを中心にした新たな組織の立ち上げを模索するべきと考える。全ての地区において可能ではないがここで肝心の事は各地区（区）に参加してもらう事である。地区（区）の認知を応援を得る事である。これにより各地区の住民が活動に対しての意識を高める事が可能であり自ずと協働の動機付につながると考える。</p>	<p>ご意見の内容につきましては、本市の地理的要素及び観光産業に関する要素に言及し、さらに行政と市民の協働についての幅広いご提言でありますので、関係部署等と情報共有し、研究・検討をしていきます。</p>

この為には行政の出動が欠かせない。行政が出てくることにより住民には組織に対しての安心感が醸し出せる。行政内に共働推進室の様なシステムを設け職員が直接出向き新たな組織作り参画する事により多くのメリットが生まれる。民間が関与しているからこそ国や県その他からの補助金の獲得は得やすくなる。市の財政にはゆとりは少なく資金を外部から誘導してこそ価値がある。また組織の継続性が保たれる。

さらに協働の組織作りには各地区に依存する他に必要なものがある。伊東全体に亘る事項である。その最たるものは温泉である。日本有数の湧出量を誇る伊東温泉の温泉に対しての活用が謳われていない。健康回復都市と宣言するならば温泉は最大の武器になる。温泉組合があり調査等はなされているが全国に宣伝できる情報を発信してはいない。発想を変えるべく温泉組合と協働し伊東温泉の質を再調査し、新たな発見を見出し伊東市が観光の武器として売り出す必要があると考える。

さらに観光資源としては海の幸、山の幸がある。新井の浜から宇佐美までの干物ロードは全国的にもまれな景色でありそれぞれの店がこだわりを持っている。また海中のダイビングに多くのダイバーが訪れている。また伊東の蜜柑は種類も多く質も良くこれも拘りをもった生産者が多くいる。民間の事業としてそれぞれの組織、組合が存在するが民間の事業にも行政が参画してこそ観光資源の充実が図られると思う。また観光資源として歴史資源の充実が観光客の誘致のみならず市民憲章に謳われている（文化を高め、教養を豊かにしましょう）に通じ人材資源の涵養に多く貢献するものと考ええる。

最後に伊東市の協働事業の1例を挙げる。松川周辺地区まちづくり推進協議会（松まち会）は第3次伊東市総合計画のまちづくりに基づき伊東市の建設部都市計画課が周辺住民に呼びかけ公募し発足に至っている。名称を変えながら約10年会員の会費で活動している。当初の会長は玖須美区、松原区の区長が務め現在は顧問として参加していただいている。この為地区の認知度は高く民間ゆえに国土交通省の予算の確保など活動は多岐にわたっている。事務局は都市計画課にあり対外的にも信用性は維持されている。

		<p>苦言として一言。協働の策定委員会に出された書類の中の伊東市の多くの協働事業には（松まち会）の名は無く市長公室課の意図するものが理解できない。これがもし縦割り行政の為にその名が認められていないならば問題の本質はここにあると思う。全市庁一丸となって事にあたれば協働は推進できないものとする。</p> <p>最後に協働の求める目的は伊東市の未来作りであり如何に市民に満足感、この町に住み続けたいと思う心の涵養である。この為には行政職も市民も既存の概念を越えて観光資源に対して再発見、保全、活用し事にあたると考える。</p>	
3	1 ・ 5	<p>「方向性を示す骨子」とのことですが、骨子の後に続くより具体的な内容を示唆する「〇〇基本計画」というようなものの策定が予定されるべきだと思います。</p> <p>この「あり方」の内容は極めて総論的な記載となっていますことから、このあり方が実効性をもつには、「〇〇基本計画」とワンセットでなければならぬと思います。</p> <p>「あり方」と「〇〇基本計画」は別でも構わないと思いますが、「あり方」にそのことを記載しておく必要があるかと思いますが如何でしょうか。</p> <p>5頁には、「大きな方向性に基づく計画のもとで」という記載がありますが、もし、このことが「〇〇基本計画」の策定のことを言っているのなら、「主旨」の項にも記載すべきだと思います。</p> <p>このことから、原案『この「あり方」は今後、概ね10年の方向性を示す骨子であり、5年程度で見直しを図っていきます。』に続けて、以下の内容を追加記載する。</p> <p>『今後、この「あり方」に基づき、「市民参画・推進基本計画」を策定し、本市における市民参画・協働を一層実効性のあるものにしていきます。』</p>	<p>平成15年4月に「伊東市市民参画のまちづくり推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定し、10年を経過した現在、2頁に示しているとおおり、市民参画・協働をとりまく社会が大きく変化してきました。その状況において、市民参画・協働を進めていく中、柔軟に対応できるよう「伊東市における市民参画・協働の推進のあり方」として骨子を作成するものですので、そのような表現となっております。</p> <p>また、「大きな方向性に基づく計画のもとで、対話・討議の中から、柔軟かつ弾力的に推進していく。」を「伊東市総合計画」に基づく取組として、対話・討議の中から、柔軟かつ弾力的に推進していく。」に修正します。</p>
4	2	<p>若者が市民活動に参加することが期待されるのはその通りですが、求められる社会的な背景としては、元気な高齢者の市民活動に係る役割、位置づけも若者に劣らず重要だと思います。</p> <p>現実に、伊東市では、元気な高齢者の活躍無しには多くの市民活動</p>	<p>ご指摘のとおり、高齢者の方々の活躍なくして、現在の本市における市民活動の活躍はないものと考えますので、次のとおり修正します。</p> <p>「団塊の世代が高齢者に加わり、超高齢社会が現実となる中、</p>

		<p>が停滞するのではないかと思います。</p> <p>政策論的に考えれば、人数の少ない若者に期待するだけでなく、人数の多い元気な高齢者に期待することも大事ではないかと思います。</p> <p>このことから、原案『団塊の世代が高齢者に加わり、・・・若者が参加することへの期待感及び必要性が増大している。』に続けて、以下の内容を追加記載する。</p> <p>『また、同時に元気な高齢者が市民活動の一翼を担っていることは現実であり、引き続きこうした高齢者の活躍が大いに期待される。』</p>	<p>市民活動等に対し、若者が参加することへの期待感及び必要性が増大している。」に続けて、「また、元気な高齢者が市民活動の一翼を担っていることは現実であり、引き続きこうした高齢者の活躍が大いに期待される。」を追加します。</p>
5	2	<p>原案では、主語が「行政」となります。行政のニーズとして、原案のように捉えることは別に間違いではありませんが、「社会的な背景」を説明するには、ここでは、行政の論理を持ち出さない方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>元々、「市民参画・協働のあり方」を言う訳ですから、大所高所に立った状況分析(社会的背景の分析)の態度が大事だと思います。</p> <p>このため、原案『・・・その解決の方策として、市民との協働が必要不可欠となっている。』を『・・・その解決の方策として、市民と行政の協働あるいは市民同士の協働が必要不可欠となっている。』に変更する。</p>	<p>ご指摘のとおり、主語が「行政」となっておりましたので、次のとおり修正します。</p> <p>「国全体の債務増加と市内生産労働人口の減少に伴う市税収入の低下等による厳しい財政状況と、市民ニーズの更なる多様化により、その解決の方策として、市民との協働が必要不可欠となっている。」を「国全体の債務増加と市内生産労働人口の減少に伴う市税収入の低下等による厳しい財政状況と、市民ニーズの更なる多様化により、その解決の方策のひとつとして、市民と行政の協働あるいは市民同士の協働が必要不可欠となっている。」に修正します。</p>
6	2	<p>「ソーシャルビジネス」をビジネスチャンスの視点から捉えると原案のような記載になると思いますが、社会的な価値観や認識の視点からは、むしろ、市民やNPO等が「社会貢献に積極的に関わる」ことに比重が置かれるべきではないのでしょうか。</p> <p>この視点の捉え方は、市民参画や協働の哲学に関わる部分でもあろうかと思いますが。</p> <p>市民の「起業」に関することは、別の分野で述べてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>このため、原案『ソーシャルビジネスが普及する中で、NPO等に新たなビジネスチャンスが生まれている。』を『ソーシャルビジネスが普及する中で、市民の皆さんやNPO等が積極的に社会に貢献する機会が増えている。』</p>	<p>ご指摘のとおり、「ソーシャルビジネス」をビジネスチャンスの視点から捉えた記載となっておりましたので、次のとおり修正します。</p> <p>「ソーシャルビジネスが普及する中で、NPO 等に新たなビジネスチャンスが生まれている。」を「ソーシャルビジネスが普及する中で、市民、NPO 等が社会に貢献する機会が増えている。また、それらを通じた新たなビジネスチャンスも生まれている。」に修正する。</p> <p>また、用語解説として2頁の下部に</p> <p>「※5 ソーシャルビジネス：地域社会の課題を市民、NPO、企業などがビジネスの手法を活用し、解決していく活動のこと。」</p>

		また、それらを通じた新たなビジネスチャンスも生まれている。』に変更し、「ソーシャルビジネス」の用語解説を掲載する。	を加えます。
7	2	<p>「市民参画・協働に関する社会変化」についての記載はありますが、変化していない部分の記載がありません。</p> <p>「あり方」ですから、変化した部分の記載だけでは、その体をなさないのではないかと危惧します。</p> <p>具体の修正案はありませんが、「2 市民参画・協働に関する社会変化」とは別に、「市民参画・協働」とはこうあるべきと考えるといった基本的な事項に関する記載があるべきだと思います。</p> <p>具体的には次の事項に関わる記載が必要だと思います。</p> <p>①自治体経営に関わる市民の権利</p> <p>②市民の内発性の涵養としての参画・協働</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>1 頁の下部に一般的な定義として</p> <p>「用語解説</p> <p>※1 市民参画：市民主体のまちづくりに参加すること、及び市政の政策の立案や計画の策定、事業の実施、事業の評価などの過程に市民が参加すること</p> <p>※2 協働：市民と行政、市民と市民等が対等の立場で責任を共有しながら、目的の達成のために力を合わせること」</p> <p>を加えます。</p>
8	5	<p>原案『4 市民活動や・・・』とありますが、「市民活動」ではなくて、「市民参画」ではないでしょうか。</p> <p>もし、「市民活動」で間違いがないのなら、「市民活動」と「市民参画」の言葉の使い分けはどう考えているのでしょうか。</p> <p>「市民活動」というのは、市民が行う色々な活動という程の極めて総論的な意味であり、「市民参画」とは、自治経営に市民が参画することをいう方向性をもった概念だと理解していますが、如何でしょうか。</p> <p>そうでなければ、市民と行政との協働などという概念ははじめから必要ないことになりはしないでしょうか。</p> <p>あるいは、この項が一般的な「市民活動」のことを言っているのであり、行政との関係のことを言っているのではないとしたら、それは「大きなお世話」だと言うことになりはしないでしょうか。</p> <p>市民が自発的に市民活動をするのにどういう認識や姿勢を重視するかをどうして行政に規定されなければならないのでしょうか。この項は全部削除してもよいのではないのでしょうか。</p> <p>もし、この項の「主語」が市民の皆さんであるなら、そしてこの項をいかに必要があるのなら、語尾は、全て「・・・しましょう」と</p>	<p>ご指摘のとおり、この項の「4 市民活動や協働を推進する上で重視する認識や姿勢」を「4 市民参画や協働を推進する上で重視する認識や姿勢」に修正します。</p> <p>この項の「主語」は、市民及び行政です。</p> <p>また、用語解説として2頁の下部に</p> <p>「用語解説</p> <p>※3 市民活動：市民による自発的・継続的な社会活動で営利を目的としないもの」</p> <p>を加えます。</p>

		<p>という呼びかけの形にすべきです。</p> <p>もし、原案のように「・・・する」という言い切りの形にする必要があれば、条例によって、市民の義務として規定すべき事柄だと思います。</p>	
9	5	<p>原案『大きな方向性に基づく計画のもとで、・・・』とありますが、「大きな方向性に基づく計画」では何のことを言っているのか意味不明です。『今後策定する「市民参画・協働推進基本計画」に基づき、・・・』にすれば、意味が明確になると思いますが如何でしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「大きな方向性に基づく計画のもとで、対話・討議の中から、柔軟かつ弾力的に推進していく。」を「伊東市総合計画」に基づく取組として、対話・討議の中から、柔軟かつ弾力的に推進していく。」に修正します。</p>
10	5	<p>「市民参画や協働の定義」を横に置いてしまったのでは、何のための「市民参画・協働の推進のあり方」かわかりません。原案の記載では明らかに論理矛盾です。</p> <p>また、定義に捉われずという、その「定義」が何を言っているのかわかりませんから、定義に捉われずといっても全く意味不明です。</p> <p>柔軟に対応しようということなら、修正案のようにすべきだと思いますが如何でしょうか。</p> <p>このことから、原案『市民参画や協働の定義に捉われず、・・・』を『市民参画や協働の定義を念頭に置きつつも、・・・』に変更し、さらに「市民参画」「協働」の用語解説(定義)を記載する。</p>	<p>ご意見を踏まえ、</p> <p>「市民参画や協働の定義に捉われず、NPO等のノウハウや獨創性、創造性、迅速性を重要視していく。」を「市民参画や協働の一般的な定義に捉われず、NPO等のノウハウや獨創性、創造性、迅速性を重要視していく。」に修正します。</p> <p>「市民参画」「協働」の用語解説につきましては、受付番号7のとおり、1頁の下部に</p> <p>「用語（一般的な定義）解説</p> <p>※1 市民参画：市民主体のまちづくりに参加すること、及び市政の政策の立案や計画の策定、事業の実施、事業の評価などの過程に市民が参加すること</p> <p>※2 協働：市民と行政、市民と市民等が対等の立場で責任を共有しながら、目的の達成のために力を合わせることを加えます。</p>
11	7	<p>Palの設置者は伊東市ですから、「あり方の検討を通じ」などと誰の責任だかわからないような言い方ではなく、行政の政策責任を明確にすべきだと思いますが如何でしょうか。</p> <p>このため、原案『・・・いとう市民活動支援センターPalのあり方の検討を通じ、センターの役割を明確化し、組織の構築をはかる。』を『・・・いとう市民活動支援センターPalの役割を明確化し、組織の構築をはかる。』に変更する。</p>	<p>ご指摘のとおりでありますので、次のとおり修正します。</p> <p>「中間支援組織として、いとう市民活動支援センターPalのあり方の検討を通じ、センターの役割を明確化し、組織の構築を図る。」を「中間支援組織として、いとう市民活動支援センターPalの役割を明確化し、組織の構築を図る。」に修正します。</p>
12	7	<p>Palの設置者は伊東市ですから、行政との連携をはかるのは当たり前です。もし、連携がはかれないのならそれは行政の責任です。</p>	<p>ご指摘のとおりでありますので、次のとおり修正します。</p> <p>「情報の共有化に関し、行政との連携を図る中で、情報収集、</p>

		このため、原案『情報の共有に関し、行政との連携をはかる中で・・・』を『情報の共有に関し、市民の皆さんとの連携をはかる中で・・・』に変更する。	発信の効率的な集約を図る。」を「情報の共有化に関し、市民との連携を図る中で、情報収集、発信の効率的な集約を図る。」に修正します。
13	7	原案『推進組織を立ち上げ、・・・』とありますが、誰が、何の推進組織を立ち上げるのか理解できません。 何のことを言っているのかわかりません。	ご指摘のとおり、原案では記述が不足しており、理解できないと考えられますので、次のとおり修正します。 「推進組織を立ち上げ、各分野における部会を設け、取り組む。」を「いとう市民活動支援センターP a 1に、NPOと行政あるいはNPO同士などとの協働の推進を図るための連携組織を立ち上げ、取り組む。」に修正します。
14	7	SNSの活用と新たな協働の場の推進がイメージできませんので、わかりやすく記述する必要があるのではないのでしょうか。 このため、原案『SNSの活用により・・・新たな協働の場を推進する。』の「新たな協働の場を推進する」をもう少しかみ砕いた言い方にする。 「SNS」の用語解説を掲載する。	「SNSの活用により、局地的でないネットワークを生かした新たな協働の場を推進する。」を「SNSの活用により、市内に限らず市域を超え、広域的なネットワークを活かした新たな協働の場の創設を推進する。」に修正します。 また、用語解説として2頁の下部に 「※4 ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS): インターネット上で、社会的ネットワークを構築するサービス・ウェブサイトのこと」 を加えます。
15	7	市民参画や協働というのは、何かそのための事業をすることではないのだと思います。 自治体経営の体質そのものを改善することだと思います。 ここのところは極めて大事なところだと思うのですが、「市民参画・協働のあり方」を言う訳ですから、是非言及していただきたいと思います。 このため、原案『行政の協働事業の促進を図る。』を『行政の組織体制及び職員の認識を市民参画・協働の視点から再構築する。』に変更する。	ご指摘いただいた点につきましては、次のとおり修正します。 「行政の協働事業の促進を図る。」を「行政のすべての部署、職員が市民参画・協働の視点をもって事業の促進を図る。」に修正します。
16	1	原案『市民参画、協働に関する社会環境は大きく変化しており、さらに、多様化する市民ニーズに対し、財政的及び効率性、迅速性の観点から、行政単独での解決が困難となってきたことから、・・・』について	行政が得意なこと、NPO等が得意なことがそれぞれあることから、主旨で述べました。

		行政単独の解決が困難なのは、多様化する市民ニーズに対応することですか？	
17	1	原案『今後の本市における市民参画・協働を推進するため・・・』について 市民参画、協働の推進は目的ではなく手段ではないですか？	ご意見のとおり、各事業において、「市民参画・協働の推進」は手段ではありますが、原案は「市民参画・協働のあり方」の方向性を示す骨子としてまとめたものです。
18	2	原案『若者が参加することへの期待感及び必要性が増大している。』について 市民活動への若者参加の期待と必要性は、市民参画・協働が求められる社会的背景ではなく、どちらかといえば市民活動の課題では？	ご意見のとおり、市民活動の課題でもあります。 若者が、時間的、経済的理由から、消極的になって、市民活動等へ参加も少ないが、今後は、若者に対する参加の期待、必要性を求めている社会的背景があると考えております。
19	2	原案『市民ニーズの更なる多様化』よりは近未来や未来の社会ニーズ、課題への対応のためでは？	ご指摘の、「近未来や未来の社会ニーズ、課題」は「市民ニーズ」に含まれるものと考えております。
20	5	原案『柔軟な実践』について スピードは？	スピードについて、具体的な記載はしておりませんが、速やかに柔軟かつ弾力的に推進してまいりたいと考えております。
21	7	原案『優先かつ重点的に取り組むべき事項』について まずやってみる。トライアンドエラー。	「優先」的に取り組むべき事項としておりますので、積極的に取り組んでまいります。
22	7	原案『協働を促進する場づくり』について 実践しているところの話を聞く。でも協働についての認識は各々違うので、注意が必要。	実践しているところの話を聞くことは、有意義な取組と考えております。
23	8	原案『6 推進を通じて議論を深めていく事項』について やってみてからでもいいのでは？	様々な取組、推進を通じて、議論を深めていくことと考えております。